

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：いすみ市スポーツ少年団]

[記載日： 令和7年5月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	-
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 団体としての権利義務関係を明確化するため、規約を定め次のとおりそれを遵守している。 ・ 多数決の原理で物事を決定している。 ・ 団体の構成員の変更があったとしても団体が存続し、役員の選出方法や経費の管理等の団体としての主要な事項を確定させることができる。 ・ 経費については、団体活動のための専用の口座を用いて、管理・運営している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 公共施設を用いて大会やイベントを行う際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 2年を任期と定め、団体の構成員から役員として、本部長1名、副本部長1名、監事2名を選出し、団体の企画・運営に取り組んでいる。 毎年総会と役員会を開催し、団体の事業計画や事業報告、予算や決算について等を審議し、団体の構成員に報告している。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
現時点では策定できていないが、年度当初の総会にて事業計画について役員を中心に審議し、議決後に団体の構成員へ周知を行っている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
現時点ではコンプライアンス教育の実施ができていないが、令和7年度からは年に1度、役員を対象とした研修会の実施を企画、運営していく。 なお、県から通知された、コンプライアンスに関する研修等の案内については、役員へ周知を行っている。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
現時点ではコンプライアンス教育の実施ができていないが、令和7年度からは年に1度、指導者を対象とした研修会の実施を企画、運営していく。 なお、県から通知された、コンプライアンスに関する研修等の案内については、指導者へ周知を行っている。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
団体の会計処理が適切に行われるよう、団体の規約に必要な事項を定め、そのとおり処理している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
市から補助金を受ける際は、市が定める当該補助金に関する条例を遵守し、交付申請、実績報告を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
団体の規約に基づき、監事による監査を行うとともに、年度当初の総会にて監査報告並びに、決算書や予算書の審議を行っている。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
団体で年に1度開催している総会において、役員体制や会計処理に関する情報を資料にまとめたうえ、役員や団体の構成員へ配布、説明を行っている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
市のホームページにおいて、団体に関する情報並びに、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）を公開している	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則 ■ について	-
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	